## 佐 渡 市 地 域 生 活 支 援 拠 点 等 の 整 備 について

## 1. 経過

第5期佐渡市障がい福祉計画において、佐渡市の地域生活支援拠点整備について、面的整備を進めることとして位置付けられており、具体的な地域支援機能として、「緊急時の受入・対応」の体制を整備することとされていた。

具体的な整備を進めるにあたり、関係事業所で意識共有を図りながら進めることとし、 「佐渡市地域生活支援拠点等の整備についての打合せ」を実施した。

- 2. 佐渡市地域生活支援拠点等の整備についての打合せ
- (1) 日 時 令和2年2月26日(水)午前10時00分~
- (2) 会場 佐渡市新穂行政サービスセンター 第3学習室
- (3) 参集者 佐渡地域振興局、岩の平園、第二岩の平園、新星学園(愛らんど金井の杜) 、さわた寮(りょうつ寮)、サンクスふじの、相談支援センターそらうみ、 相談支援事業所さど、相談支援事業所こもれび、相談支援事業所愛らんど
- (4) 検討内容
  - ①佐渡市における地域生活支援拠点整備の方向性の確認
    - ・多機能拠点整備が困難なため、面的整備を進めること
    - ・国示す5つの支援機能のうち、「緊急時の受入・対応」の整備を進めること
    - ・「緊急時の受入・対応」については、可能な事業所から取り組むが、整備の課程は、関係事業所が共同して行うこと
  - ②「緊急時の受入・対応」の具体化について
    - ・参考の提案資料により課題検討
    - ・登録制の弊害、既存の対応方法との調整、短期入所情報の共有 等

## ③今後について

- ・令和2年度中に実施方法を明確にし、実施する。
- 検討は、定期的な打合せ会議及び自立支援協議会の部会でも検討する。
- ・短期入所情報の集約については、令和2年3月から、各短期入所施設から基幹 相談支援センターに定期的に情報提供する方法を試行する。